

令和4年度第5回伊達市男女共同参画審議会 会議録

●概要

日 時	令和5年2月15日 10:00~10:10
場 所	伊達市役所 東棟4階 408会議室
出 席 者	藤野会長、丹治委員、新井委員、小野委員、八島委員、遊佐委員、橘内委員、菊田委員、三浦委員、岡部アドバイザー
伊 達 市	未来政策部長 宍戸利洋 事務局 協働まちづくり課長 佐々木 協働まちづくり課 協働推進係長 三本杉 協働まちづくり課 主事 斎藤
会 議 事 項	1 開会 2 協議事項 答申書の確認について 3 その他 4 閉会

●発言内容等

1. 開会

司 会（協働まちづくり課長）： 開会

2. 協議

司 会： 協議事項に移ります。伊達市男女共同参画審議会規則第3条第2項により会議の議長は会長が務めることとなっております。藤野会長よろしくお願ひします。

会 長： それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。
協議事項の答申書の確認について、事務局より説明をお願いします。

事務局： ～資料により説明～

会 長： 答申書について、事務局より説明がありました。すでに前回審議において、第3次プランの素案については審議会として了承し、その後の軽微な文言修正等については事務局に一任していたところですが、この本案につきましては、あらかじめ、事務局と会長との間で内容確認をさせていただいておりました。

また、市が実施したパブリックコメントについても、説明のあったとおり、市民からの意見等はなかったとのことでしたので、配布資料のとおり、この

第3次伊達市男女共同参画プラン案により、本審議会として市長に答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

会 長： ありがとうございます。これまで熱心なご審議をいただき、無事、答申書として取りまとめることが出来ましたことに対し、心より感謝申し上げます。

それでは、本審議会終了後、審議委員の皆さまとともに須田市長への答申に進みたいと思います。

これで、本日の議事を含め、私達委員に課せられました案件は無事に終了させていただきます。

本日を含め、計5回にわたる審議会でしたが、皆様、熱心にご議論いただきありがとうございます。

それでは、進行を司会にお返しします。

3. その他

司 会： 会長、スムーズな進行、ありがとうございます。そして、委員の皆様におかれましても、本日、答申書としてとりまとめいただき、誠にありがとうございました。

最後に、その他として、今後の流れ等について説明いたします。

事務局： 先ほどもお話したとおり、本審議会の終了後、この会場で、答申書手交式として、委員の皆さまご同席のもと、会長より伊達市長に答申書を渡していただくこととなります。

また、次で答申いただいたプランにつきましては、以降、必要な調整を行った上で、市として第3次伊達市男女共同参画プランとして正式決定し、議会への説明や市ホームページ等での公表、そして、前回ご意見等をいただいた概要版についても、必要な修正等をして、今後周知していきたいと考えています。そのほか、最終的な完成品につきましては、後日、委員の皆様に送付させていただきたいと考えております。

部 長： 一言、御礼を申し上げます。委員の皆さまには、昨年5月にプランの改定について諮問させていただいてから、本日を含め、これまで計5回にわたり慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本来、昨年3月18日に諮問を予定していましたが、福島県沖地震への対応もあり、諮問の時期を2か月ほど延期とさせていただきました。そのため、協議期間もタイトになってしまったことについて大変申し訳なく思っています。震災の復興についても順調に進んでおり、懸案事項であった伊達橋の

架け替えも決定し、数年かかりますがおおむねの見通しがたったと思っています。

担当からも話があったとおり、今後、必要な調整を行った上で、正式にプランとして確定していくこととなります。審議会における皆さまの貴重なご意見等につきましては、今後の市政運営や男女共同参画プランの進行等にあたり反映していきたいと考えています。

任期は、6月26日までとなっていますので、必要な場合については、また協議や相談等をさせていただく場合もありますが、よろしくをお願いします。

この度は、長期間にわたり、ご審議いただき、素晴らしいプランができました。ありがとうございました。

4. 閉会

司 会： 以上をもちまして、第5回伊達市男女共同参画審議会を閉会いたします。一旦、この審議会を閉じまして、答申手交式の準備を行い、市長への答申に移らせていただきます。

式終了後、限られた時間ではありますが、市長との懇談を予定しております。皆様から、今回の審議にあたっての感想などをお聞きしますので、一言ずつコメント等をよろしくお願いします。

それでは、これから事務局において、答申書手交式の準備をいたします。答申書手交式の開始まで、しばらくお待ちください。